

立川市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画）
振り返り（令和5年7月）

令和5年7月31日(月)	資料5 差替
第2回立川市国民健康保険運営協議会	

計画期間中の立川市の平均寿命・健康寿命の推移（KDBシステムより）

	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R4-H30差
男性 平均寿命（歳）	80.8	80.6	81.2	81.7	81.2	0.4
女性 平均寿命（歳）	87.2	87.4	87.3	87.2	87.4	0.2
男性 健康寿命（歳）	79.3	79.2	79.7	80.2	79.8	0.5
女性 健康寿命（歳）	84.3	84.2	84.3	84.3	84.5	0.2

※健康寿命は、平均自立期間として要介護1以下の状態を基準としている。

第2期データヘルス計画（P75） ※特定健康診査等の実施状況含む

実績

課題	対応保健事業	目標（成果指標）等	目標値等	H30	H31	R 2	R 3	R 4	達成率	備考
特定健康診査受診率	特定健康診査の実施、受診勧奨	特定健康診査受診率（％）	60	37.6	34.5	34.3	34.7	35.0	58.3%	
		受診勧奨対象者の受診率（％）	30	－	3.2%	7.4%	3.9%	14.5%	48.2%	効果検証はH31から実施
特定保健指導実施率	特定保健指導の実施、利用勧奨	指導終了者の生活習慣改善率（％）	50	－	41.7	43.8	42.0	41.7	83.4%	保健指導実施翌年度の健診結果から算出
		特定保健指導対象者の減少率（％）	25	5.0減	4.2減	12.6増	0.02増	0.0	0%	※対H29年度比で計算 （H29年度対象者割合＝対象者/特定健診受診者＝1,323/11,121＝ 11.9％（基準値） ）
		（参考）特定保健指導対象者割合の推移（％）	－	11.3	11.4	13.4	12.1	11.9	－	
糖尿病性腎症	糖尿病性腎症重症化予防事業	人工透析への移行者（人） ※指導終了者	0	0	0	0	0	0	100%	
ジェネリック医薬品の普及	ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品利用率（数量ベース）（％）	80	78.6	80.5	82.3	81.7	82.4	100%	
健診異常値放置者	健診異常値対象者受診勧奨事業	対象者の医療機関受診率（％）	50	－	29.9%	10.0%	10.4%	10.0%	20.0%	効果検証はH31から実施
生活習慣病治療中断者	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	実施検討 ※H31から実施	効果があった割合（％）	－	11.6%	7.1%	7.6%	7.1%	－	通知後、受診した割合
重複・頻回受診者、重複服薬者	受診行動適正化指導事業	実施検討 ※H31から実施	効果があった割合（％）	－	11.0%	18.0%	14.5%	16.0%	－	通知対象者のうち、訪問して行動変容が見られた割合
			（参考）うち訪問実施者	－	84.6%	90.0%	81.8%	94.1%	－	訪問した者のうち、行動変容がみられた割合

（1）特定健康診査に係る取組

項目	取組状況等
○生活習慣病の治療中である対象者への受診勧奨	立川市医師会の協力のもと、市内健診実施機関に対し、治療中の方に対する受診勧奨の協力依頼を文書にて行っている。 今後は、病院の勤務医等への周知も進めていく。
○診療における検査データの活用	生活習慣病にかかるレセプトデータに関しては、特定健診の項目を満たすには多くの追加検査を別途行う必要があり、費用等の面からも課題があり実施はしていない。
○受診期間の検討	他市の状況を調査したところ、受診期間が短い自治体で受診率が高い傾向も見受けられる。しかし、立川市においては、対象者の利便性を考慮し、受診期間は5月～翌3月までとしている。今後実施する「成果連動型特定健康診査受診率向上事業」の効果検証を踏まえ、受診期間については引き続き検討していく。
○実施体制の連携強化	立川市医師会や公衆衛生担当の医師の助言等を生かし、受診率向上に向けた取組を実施している（地域住民への周知強化等）。今後も、相互の情報共有に努め、連携して受診率向上に向けた取組を進めていく。
○健康教育の実施	健康推進課や高齢福祉課と連携し、生活習慣病予防やフレイル予防等をテーマとした健康教育・相談を実施している。 今後は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組を進めるなかで連携を強化し、積極的な地域への介入による健康教育・相談等を実施していく。

（2）特定保健指導に係る取組

項目	取組状況等
○結果説明時の初回面談実施の検討	医師の結果説明時に全健診実施機関で特定保健指導を実施する体制を確保することについては、人員等の体制から課題があり実施できていない。他市等の状況を注視しながら引き続き検討していく。
○結果説明・情報提供の徹底	特定保健指導の利用券送付時に、生活習慣の見直しを後押しする内容の利用案内チラシを同封し、特定保健指導の利用を促している。また、利用券送付後、未利用者に対しては、はがきや電話による利用勧奨を実施している。今後も継続して利用案内、勧奨はがき等の改善を実施し、利用者の増加につなげていく。
○評価時期の見直し	動機づけ支援について、評価時期（支援の期間）を6か月後から3か月後へと短縮し、無理なく継続できるよう指導内容も一律ではなく、各利用者に寄り添ったものとしている。今後は、オンライン面談の活用等利用しやすい環境づくりにも取り組んでいく。

○全体総評

・ジェネリック医薬品利用率は平成31年度に目標値を超え、同等の水準で推移しており、制度の周知等による被保険者の意識の向上が進んでいることが要因と考えられる。

・一方、特定健康診査受診率は、目標値を下回っている。受診率向上に向け、令和3年度から近隣市（国立市・国分寺市）との健診実施機関相互乗り入れを行っているが、目標に対し20ポイント以上の乖離があり、自身の健康への関心があまりない未受診者への周知が十分でないことが要因のひとつと考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による外出自粛の影響も考えられる。

・特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業は、指導終了者の健康維持・改善にはつながっているものの、利用率の改善が課題となっている。

特定保健指導利用率（R4）：10.3%（利用113人/対象1,102人）

糖尿病性腎症腎症重症化予防事業利用率（R4）：11.7%（利用35人/対象300人）

・その他保健事業全体として、被保険者の健康意識を向上させ、行動変容を促す受診勧奨等や周知啓発が課題となっている。

○次期計画策定に向けた取組の視点

「健康状態の把握と必要な支援へのつなぎの推進」

・特定健診の受診率向上による、被保険者の健康状態の把握

・特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業等各種保健事業の利用率向上

・地域への健康教育事業の推進